

令和 2 年度介護職員等特定処遇改善計画

実施期間	2020 年 4 月～2021 年 3 月
賃金改善計画	【賃金改善を行う項目】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本給 ・ 役職手当 ・ 賞与（一時金）
	【経験・技能のある介護職員の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当法人で勤続 10 年以上且つ介護福祉士を有する正職員
職場環境等要件	【資質の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
	【労働環境・処遇の改善】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非正規職員から正規職員への転換 ・ 職員の増員による業務負担の軽減